

# 新型コロナウイルス感染症に対する美山小学校の事業継続計画(BCP)

令和4年1月24日

この計画は、新型コロナウイルス感染症拡大時に、国や県、市からの指示に従い、本校が休校や学級閉鎖等によって教育活動が止まらないように、あらかじめ準備しておくものです。

## (1) 行動基準（学校における教育活動）

- 鼻までマスク着用、手洗い・手指消毒、フィジカルディスタンスの確保、十分な換気を行って教育活動を行います。
- 教室は、隣どうしの机を離して授業を行います。
- 理科室は、飛沫防止のパーテーションを設置し、4人が間隔を空けてグループで活動します。  
※まん延防止等重点措置、緊急事態宣言区域等発令時は、実験は行いません。
- マスクを外して行う授業（調理実習、合唱、管楽器の演奏等）は行いません。  
※感染状況に応じて、合唱・管楽器の演奏は、体育館で間隔を空け、同一方向を向き、窓や出入り口を開けて実施することも考えています。
- 複数学年に渡る授業（学年部授業、なかよし班活動など）は、少人数で短時間でを行います。  
※まん延防止等重点措置、緊急事態宣言区域等発令時は、行いません。
- 給食は2部制、黙食で行います。

## (2) 自宅待機、学級閉鎖、学校閉鎖時の学習保障・心のケア

- タブレットPCによるオンラインでの授業の実施
  - ・ Teamsによる朝の会（健康観察）、授業、課題の提示 など
  - ・ ロイノートによる課題の提示、提出 など
- 学習プリントの配付
  - ・ ドライブスルー方式での学習プリントの配付
- 「すぐーる」による課題の提示

## (3) 閉鎖が長期間にわたる場合の学習保障・心のケア

- 上記（2）に加え、オンラインでの面談の実施
- 児童・保護者との電話連絡

## (4) 担任が感染、濃厚接触者、自宅待機など出勤できない場合の対応

- 他の職員による代替授業の実施
- 担任の健康状態に問題がない場合、担任の自宅からのオンライン授業の実施

## (5) 教育相談

学級閉鎖中の児童の教育相談について、次のような不安がある保護者の方は、遠慮なく学校にご連絡ください。

- ① 入試等進学に関わる相談
- ② 自宅での学習についての相談
- ③ その他 お困りのことの相談

## (6) 教職員の健康管理

- 規則正しい生活に心がけます。毎日の健康観察を8時10分までに行い、報告します。
- 基礎疾患のある教職員は、かかりつけ医との連携により、健康管理に努めます。
- 体調不良の場合は、出勤を見合わせます。
- 同居家族の健康管理に努めます。
- 感染リスクの高い行動、不要不急の外出を避けます。
- 長時間勤務の削減、早めの帰宅で健康管理に努めます。（19時30分までに退校、20時在宅）